

知 事 説 明 要 旨

本日は、知事就任後初めての県議会定例会でありますので、議案の説明に先立ちまして、県政運営に当たりましての私の所信の一端を申し述べさせていただきたいと存じます。

人口減少や少子高齢化の進展、経済のグローバル化、高度情報社会の到来、人々の価値観の多様化など、時代は大きな転換期を迎えております。また、地域経済が低迷し、国と地方を通じて財政状況が厳しい中、地方分権が進みつつあり、香川県の将来を見据え、自らの選択と責任で県政を推し進める必要があります。

そのようなときだからこそ、私は、「赤ちゃんからお年寄りまで、すべての人が笑顔で元気に暮らせる香川」を目指して、自ら先頭に立って、県民の皆様とともに、むだを省き、効率的な行政運営に努め、「選択と集中」「知恵と工夫」を合言葉に、全身全霊で取り組む決意であります。

幸い、本県では、先人のたゆみない努力によって県勢発展のための礎が築かれてきております。また、讃岐うどんはもとより、農林畜産物、魚介類などの食べ物が豊富であり、その味は日本一であります。さらに、「世界の宝石」といわれる瀬戸内海や、特色ある山、川、ため池など、癒しの文化、芸術の集積など、世界に誇れるものがたくさんあります。私は、こうした香川のイメージや知名度を高め、県議会はもとより、県民の皆様とともに、「元気・安心 そして、夢と希望あふれる香川づくり」に全力を挙げて取り組みます。本県は、日本一小さい県ですが、私は、8市9町と連携して、「日本一元気で、日本一安心できる県」にしたいと願っております。

こうした観点から、私は、次の3つの柱を中心とする施策を推進してまいりたいと存じます。

まず、第1の柱は、「元気の出る香川」づくりであります。

地域経済が低迷し、元気を失いつつある今、雇用を確保・拡大し、経済の活性化を図るため、新規産業の創出や新技術、高度技術の開発の支援などにより、地場産業や中小企業

の振興を図るとともに、特色ある農林水産物の生産を拡大するなど、生産、流通、消費を総合的にとらえた魅力ある農林水産業を振興し、農山漁村地域の活性化に努めてまいります。また、県産品のブランド化や地産地消を推進し、地域資源を活かした元気で特色ある地域振興を進め、「香川の良さ」、「香川のいいもの」を国内外に売り込み、第一次産業から第三次産業まですべての産業を振興してまいります。さらに、郷土香川の魅力を高めるため、私自ら先頭に立ち、国内外を問わず、積極的にトップセールスを行い、観光客数の増加に努めるとともに、地域ブランドの売り込みや企業、研究所、学術機関の誘致などを進めてまいります。加えて、高松空港に新しい海外路線を開設して、利用拡大を図るなど、拠点都市機能の拡充に努めるとともに、高松自動車道の4車線化など、真に必要な社会基盤の整備を進めてまいります。

第2の柱は、「安心できる香川」づくりであります。

県独自の奨学金制度の創設や育児施設の充実など、社会全体で子育てを支援するシステムを構築し、安心して子どもが育てられる環境づくりを進めるとともに、8市9町と連携し、高齢者や障がい者の方などが安心して暮らし、社会参加を通じて生きがいを感じることでできる健康長寿社会づくりに取り組んでまいります。また、医師や看護師の確保、病院の整備、救急医療体制の強化など、県民の命を守る地域医療体制を充実するとともに、身近な犯罪防止と交通安全対策を推進し、安全なまちづくりを進めます。豊島の廃棄物処理をはじめ、環境問題にも全力で取り組み、自然環境を守って、快適なふるさとの創造に努めてまいります。さらに、社会資本を充実し、南海地震や台風・高潮などに備えたり、必要なダムの整備を進めるなど、災害や渇水に強く、住みよい県土づくりを進めてまいります。加えて、男女共同参画社会の形成や、地域づくりの担い手としてのボランティア活動の促進を図り、人権の尊重と自立を基準としながら、県民が互いに支えあい、安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

こうした「元気」と「安心」を車の両輪として回転させていきながら、さらに、第3の柱として、「夢と希望あふれる香川」づくりを推進してまいります。

本県を持続的発展が可能な社会としていくため、郷土に誇りと愛情を持ち、地域を支え

ることのできるきらめく個性、豊かな心を持った人づくりを目指し、教員の資質向上や魅力ある学校づくりを進め、教育の充実、学力の向上に努めるとともに、豊かな心をはぐくむ環境を整備してまいります。このため、教員が教育に集中できるよう、業務のあり方を見直します。また、文化・芸術やスポーツを積極的に推進し、創造性と活力あふれる地域づくりに取り組み、地域の魅力を発信するとともに、瀬戸内海の素晴らしさと豊かな資源を活かして、観光立県を目指し、観光客数の増加に努めます。さらに、高速交通体系の整備進展に伴い、今後ますます一体感を増してくる近接地域との連携・交流を深めるとともに、アジアをはじめ世界の国々との様々な国際交流を深めてまいります。

私の好きな言葉は、尊敬する郷里の大先輩、大平正芳先生が好んで揮毫されました「着々寸進、洋々万里」という言葉でございます。「少しずつでも着実に進んでいくことにより、広々とした万里の先まで到達することができる」というような意味だと理解しておりますが、この言葉を心に抱きながら、これらの施策を推進し、これからの新しい香川の発展のために、誠心誠意、力を尽くしてまいる所存であります。

今後の県政運営に当たりましては、県民の代表である県議会の議員各位をはじめ、県民各界各層の御意見を十分拝聴し、県議会との緊密な連携をとらせていただきながら、全力を挙げて対処してまいる考えであります。

議員の皆様方におかれましては、何とぞ格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、これらの施策の推進に当たりましては、既存の施策を総点検するとともに、新たな施策については、今後、さまざまな意見を拝聴しながら検討を加え、順次実施してまいりたいと考えております。また、一方で、既に具体化したしております施策は、必要に応じて継続して実施するなど、県政の継続性にも配慮してまいります。こうした考え方のもと、今議会におきましては、当面、緊急に対応すべき施策を中心に、平成22年度一般会計補正予算議案など11議案を御提案いたしたところであります。

順次、その主な内容を申し上げたいと存じます。

第1号ないし第3号の補正予算議案について、その主な内容を御説明いたします。

まず、バス事業者が路線バス事業から撤退したことを受け、地域主体で公共交通再生に取り組む小豆島地域公共交通協議会に対し、路線バス等へのＩＣカード導入に要する経費を補助するものであります。

また、新型インフルエンザワクチン接種者のうち、生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯の方の実費負担について市町が行う費用免除措置に対する補助を行うものであります。

さらに、宮崎県での口蹄疫発生を踏まえ、県内における発生防止のため、緊急に防疫対策を実施するものであります。

このほか、私立高等学校での在籍期間が３６月を超え、高等学校等就学支援金が支給されない生徒に対する就学支援金相当額の補助、「森林整備・林業再生基金」を活用した森林組合が行う間伐等に対する補助、特別養護老人ホームの整備に対する補助、東讃土地改良事務所の高松土木事務所への移転、県営野球場のネーミングライツによる収入を活用した、国民体育大会での活躍が期待できるジュニア選手の強化対策、中部浄水場への太陽光発電設備の設置などに加え、公共事業は、国の認証内示に伴い、農林関係の事業費の増額を行うものであります。

なお、平成２１年度の一般会計決算剰余金は、地方財政法の規定に基づき、その２分の１相当額を財政調整基金に、また、９月補正予算に活用する財源を除いた残額については、今後の県債償還に備え、県債管理基金にそれぞれ積み立てるものであります。

以上が歳出の主要なものでありますが、これらにより、今回の一般会計補正予算の総額は５７億９，６００万円余となっており、その財源は、繰越金５３億２００万円余、国庫支出金２億５，６００万円余、県債１億３，７００万円、繰入金７，４００万円余、分担金及び負担金１，３００万円余、諸収入１，２００万円余をもって充当することとしております。

第４号議案は、家畜保健衛生所以外に勤務する家畜防疫員が、緊急の必要がある場合などに家畜伝染病の予防業務に従事したときを、家畜保健衛生業務手当の支給対象に加えるものであります。

第５号議案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、消防法に基づ

く危険物の貯蔵所の設置許可等に係る手数料を改定するものであります。

第6号議案は、国において、認定こども園の設備及び運営に関する基準が改正されたことを踏まえ、保育所型認定こども園において、3歳以上の子どもの給食の外部委託を可能とするものであります。

第7号議案は、香川県行政に係る基本計画の議決等に関する条例に基づき、過疎地域自立促進方針の策定について、第8号議案は、地方財政法等の規定に基づき、県が行う建設事業に対する市町負担金について、第9号議案は、国道377号道路整備工事の工事請負契約の締結について、第10号議案は、県営住宅家賃の長期滞納者に対する訴訟の提起について、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

また、本日追加提案しました第11号議案は、香川県議会議員の辞職に伴い、香川県議会議員補欠選挙に必要な経費を措置するため、専決処分した平成22年度一般会計補正予算について、議会の承認を得ようとするものであります。

以上、提案いたしました議案につきまして、その要旨を御説明申し上げましたが、議員の皆様方におかれましては、御審議の上、よろしく御議決賜りますようお願い申し上げます。私の説明を終わります。